

未来へ引き継ぐまちづくり

1. 地球にやさしい都市づくり

(1) 環境にやさしい、低炭素なまちづくりを目指すこと。

(ア) 熊本の豊かな自然エネルギーを発電や熱エネルギーとして活用する政策を持続すること。

◆市民共同発電所などの市民活動を促進すること

(イ) 熊本の豊かな地下水を熱交換に活用すること。

◆下水道や地下駐車場等の大型地下構造物での排除湧水を熱交換に利用すること

(ウ) 廃棄物や植物などバイオマスからのエネルギーを活用すること。

◆バイオマス発電（廃棄物メタン発酵、下水メタン発酵）導入を推進すること

◆都市のエネルギー資源である廃食用油（てんぷら油など）から作られる軽油代替燃料（Bio Diesel Fuel（BDF））の普及を促進すること

(2) 熊本に豊かな森林資源を育て、CO2を吸収させ、素材・エネルギーとして活用すること。

(ア) 森林資源は有害物質を含まない燃料であることを広報すること

(イ) 木質バイオマスストーブ（薪ストーブやペレットストーブ）の普及を促進する助成制度を設けること。

2. 地下水を守り、活かしたまちづくり

(1) 本市地下水の優位性を幅広く広報するとともに、営農と地下水涵養、洪水防止、及び生物多様性を環境教育として学ぶことができる記念フィールドを白川中流域に水のミュージアムとして構築すること。

(ア) 水のミュージアムにおいては、熊本市を洪水から防止する遊水地の機能をもたせるとともに、水稻の不耕起栽培と水田の冬期湛水により野鳥や水生生物のビオトープとすること。

(2) くまもと地下水財団と協力して節水対策を広範に進めること。

(ア) 益城町等において人工的な自噴水を無駄に排出する事例が多く見られることから町役場と協力して止水バルブの設置促進に努めること。

- (イ) 公共下水道や地下駐車場等の地下構造物への地下水流入の現状を調査し対策を図ること。

- (3) 水検定・水守制度・水遺産など「くまもと水ブランド創造プラン」の進行管理を行い、市内外において意識調査等を実施して、成果指標や達成目標等を設定し、その達成度を定期的に評価すること。

- (4) 白川中流域の水田を活用した地下水涵養事業を定着するとともに、この地域の農産物を地下水涵養量〇〇トンのおまけ付き食料品としてブランド化を図り、地下水を利用する市民や事業者にウォーターオフセットとして理解と普及促進に努めること。

- (5) 地下水の水質の安全性を確保するために、環境局と農水商工局が連携して環境保全型農業を推進し、硝酸性窒素削減については県や周辺町村との連携を図り、実効性のある具体的な対策を行うこと。

3. 水と共に暮らすまちづくり

- (1) 立野ダムの建設及び河川改修が及ぼす熊本市への影響を独自に検証し、そのメリット・デメリットについて説明責任を果たすこと。

- (2) 早急に治水安全度を高めるため白川の河川改修を促進し、住環境と親水空間を推進するため自転車ハイウェイとジョギングコースを整備すること。

- (3) 水前寺江津湖公園の観光推進のため散策路を整備し、周遊コースを早期完成すること。

4. 下水道・合併浄化槽整備の充実

- (1) 下水道の新たな建設は人口密度と地形に配慮して慎重に行うこと。
- (2) 地域の親水空間と健全な水循環を守る観点から合併浄化槽を優先する汚水処理計画を策定すること。
- (3) 下水道の維持管理を徹底し、管渠への地下水流入及び地下水への汚水流出が起らないようにすること。

5. 緑の保全と緑化の推進

- (1) 森林は地下水涵養より山地崩壊防止や自然エネルギー確保の機能が大きいことに着目し、白川流域全体にわたる広域政策を進めること
 - (ア) 森林の植林・間伐・利用のマネジメントサイクルを熊本市モデルとして確立すること
 - (イ) 木材を地域固有の構造材、建築材として積極的に利用促進に努めること
 - (ウ) 緑陰による温度低下の効果がある屋上・壁面緑化や緑のカーテン事業などを継続するとともに、助成制度の拡充を図ること。

6. 資源循環・環境保全型の廃棄物行政の確立

- (1) 環境配慮型商品を選択し、必要なモノを必要な量だけ購入し、無駄なく使うグリーンコンシューマーの生活を市民に勧めること。
- (2) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）やグリーンコンシューマーの生活についてゴミ・資源回収カレンダーなどでの啓発を図ること。
- (3) 焼却・埋立に頼らない地域資源循環の確立へ向けて、ゼロ・ウェイストの宣言を行うこと。